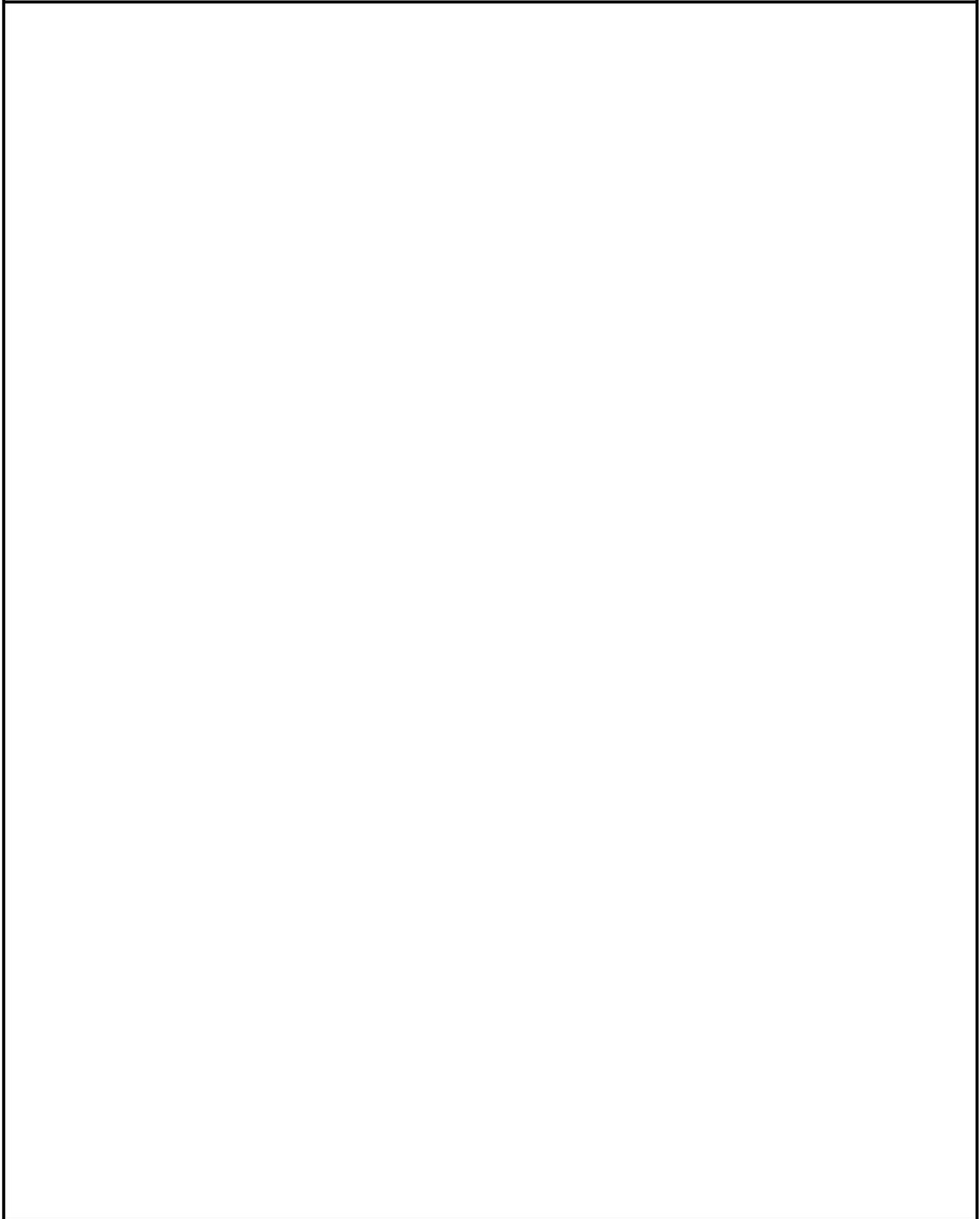
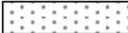


生産施設・緑地・緑地以外の環境施設・その他の主要施設の配置図



- 備考1 その他の主要施設には、貯水池・井戸等の工業用水施設、電力施設、公害防止施設、倉庫・タンク等の貯蔵施設、駐車場を含みます。配置図にはそれらの形状とともに名称を付記すること。
- 2 生産施設・緑地・緑地以外の環境施設は下表に指定する淡い色彩でそれらの位置・形状を着色して明示するとともに各施設番号を付記すること。

施設 の 名 称	生 産 施 設	緑 地	緑地以外の環境施設
色 彩	青	緑	黄

- 3 変更届出の場合は、同一図面上で変更前と変更後の状態が比較対照できるように明示すること。
 (例：既存部分 =  増設部分 =  撤去部分 = )
- 4 用紙の縦横使用および日本工業規格A列4番以外の用紙の使用は必要に応じて自由とする。